

CT 試験のご依頼に際してのお願い

1. 試験依頼手続等（以下の事項をご了承いただいた場合に試験を実施します。）

(1)申請手続きについて

試験等依頼書を提出してください。(条例 § 3 第 1 項、規則 § 2)

申請者が法人(会社、財団、社団、国立大学、独立行政法人等)の場合、法人所在地の記入、**法人代表者名の記名、法人の印と代表者印が押印された「試験等依頼書」の提出が必要**です。本人自筆かつ本人確認ができる場合のみ押印は不要です(民事訴訟法 § 228 第 4 項)。連絡先(担当者)の記載も必要です。

(2)手数料の納入方法について

手数料は、現金により窓口で納めてください。手数料の納付時期は、前納が原則です。(条例 § 5)

口座振替、銀行振込による入金、有価証券または収入証紙等による納入は取り扱っていません。

納入通知書による納入も可能ですが、その場合は入金確認後試験結果をお知らせすることになります(また、納入時期の指定はできません。)

なお、納入通知書による納入は、http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1800/kj00002480.html に記載の金融機関の窓口に限られています。

(3)見積書について

見積書は発行しません。費用の概算は、打合せのうえ口頭でお伝えします。(条例 § 5)

(4)手数料の減免について

手数料の減免(値引き)はできません。(条例 § 6)

(5)試料の返還について

試料は原則返還しません。ただし、返還を希望される場合は、その旨依頼書に必ず記載下さい。引き取りに来所いただくか、運送業者の手配をお願いします。(規則 § 3 第 2 項第 2 号)

(6)休所日及び利用時間について

土曜日及び日曜日、祝祭日、12 月 28 日～1 月 3 日までは休所しますので、試験を行いません。試料の受取もできません。また、原則として**利用時間は午前 9 時から午後 4 時まで**となっています。(規則 § 8)

(7)その他

当センターは**富山県内の工業の振興**(特に中小企業支援)を目的に設置された機関です。(条例 § 2)
このため都合により**大企業や県外企業からの依頼試験をお断りする場合があります。**

試験の詳細について、必ず来所のうえ担当者と打合せて下さい。

註：「条例」とは、富山県工業技術センター条例(昭和 61 年 3 月 25 日 富山県条例第 2 号)を、
「規則」とは、富山県工業技術センター条例施行規則(昭和 61 年 3 月 31 日 富山県規則第 25 号)それぞれを示します。

2. 測定に関する事項

(1)試料の概要について

事前に来所いただき、試料の材質、寸法・形状をお伝え下さい。 できるだけ図面や写真を提示下さい。
また、試験の目的(「〇〇mm 以上の欠陥を確認したい。」等)を明確にお伝え下さい。

(2)試料保持のための治具について

試料が自立しない場合、発泡スチロール等低密度の材料で作成した治具等をご用意下さい。

(3)測定時間について

試料の材質や形状により、長時間のスキャンが必要になることがあります。

- (i) 良好な断層画像を得るために、エックス線の透過距離が最小限になるよう試料を傾けてスキャンする場合があります。高さが最小となるよう試料を設置した場合に比べ、スキャンする層数が増加します。
- (ii) 鉄鋼材料や銅合金など、密度が高くエックス線が透過しにくい材料は、積分時間(写真のシャッタースピードに相当)を長くすること等が必要になるため、アルミニウム合金等に比べ2〜4倍程度エックス線照射の時間(スキャン時間)が長くなり、それに伴い手数料の額も増加します。
- (iii) XY 平面への投影面積の大きな試料は、テーブル回転中心から遠い部分で周速が速くなり、透視像にブレが発生します。このためテーブルを遅く回転させる(1周あたりの撮影コマ数が増える)必要があるため、エックス線照射の時間(スキャン時間)が長くなり、それに伴い手数料の額も増加します。

(4)良好な結果が得られない場合について

比重の差の大きい材料が複合した試料、肉厚の差が著しく大きい試料は、良好な断層画像が得られない場合があります。**仮に良好な結果が得られなかった場合であっても、手数料を納付いただきます。**

(5)納期の指定、試験に要する時間、費用について

納期の指定はできません。 受付順に試験を実施します。

当センターの CT はラインセンサを利用しているため、例えば 150mm×350mm×高さ 500mm 程度のアルミニウム合金の鋳造品(自動車部品)では、12 時間程度試験に要します。費用は 25 万円程度になります。**試験日程や必要な時間、及び費用について、十分に担当者と打合せて下さい。**

(6)試験結果(画像)を格納するメディアについて

試験結果は、断面画像等でお渡しすることになります。**E-mail 添付での送信はできませんので、データを送付するためのメディア(CD-R、各種の DVD/R、BD/R、またはリムーバブル HDD)の準備をお願いします。** 例えば、高さ 500mm の試料をスライス厚 0.5mm でスキャンした結果を、1024×1024 ピクセルの 8bit-BMP 画像で出力すると、1 枚約 1MB のものが 1000 枚、すなわち約 1GB のデータ量となります。

(7)画像処理等について

「大型エックス線 CT 試験」では断層画像の撮影のみを行い、**さらに処理(濃度・コントラストの調整、ノイズ除去、変形等)をご希望される場合は、別途手数料が必要となります。**「その他の特殊試験」=¥1,040 円または「大型エックス線 CT 試験(追加断面)」=¥660 円に対応します。この場合、処理を要する画像の枚数によっては、相当の時間を要する場合がありますので、事前にご相談下さい。

Sinogram(生データ)から Tomogram(断層画像)作成時の画像サイズ変更やフィルタの変更、Tomogram のノイズ除去等では、その処理には 1 枚につき 30〜90 秒程度の時間を要します。例えば、1000 枚の処理には 8 時間強〜25 時間必要となります。